

令和5年度第1回北茨城市総合教育会議（会議録）

※ 本会議録は、読みやすくするため、文意を損なわない範囲で重複表現や
言い回しなどを、一部整理しておりますので御了承ください。

日 時 令和5年12月19日（火） 午後1時30分から午後3時40分まで

場 所 庁議室

（敬省略）

構成員	北茨城市長	豊 田 稔
	教育長	豊 田 健 司
	教育長職務代理者	鈴 木 君 伊
	教育委員	渡 邊 昭 吉
	教育委員	滝 修
	教育委員	鈴 木 千恵美

関係者	教育部長	松 本 幹 夫
	教育総務課長	檜 村 聖 子
	学校教育課長	川 和 雅 人
	生涯学習課長	石 井 恵
	図書館長	宇 梶 裕 子

事務局	教育総務課主査兼課長補佐兼総務学務係長	中 野 美奈子
	教育総務課総務学務係主事補	高 星 莉 紗

傍聴者 なし

資 料	北茨城市総合教育会議 次第 資料1 磯原中学校と華川中学校の統合に関するアンケート調査結果報告書 資料2 学校の再編について 参 考 北茨城市総合教育会議設置要綱
-----	--

次 第	1 開 会 2 挨拶 3 協議事項 (1) 磯原中学校と華川中学校の統合に関するアンケート結果について (2) 学校の再編について 4 報 告 (1) 部活動地域移行について 5 閉 会
-----	--

1 開会 午後1時30分

事務局 本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、令和5年度第1回北茨城市総合教育会議を開会いたします。

2 挨拶

事務局 はじめに、豊田稔市長の御挨拶をお願いいたします。

豊田市長 みなさんこんにちは。本日は総合教育会議に皆様方の御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ここ4、5日中に、感じた部分があくつかあります。

教育長さん、教育部長さん、それぞれ滋賀県の方に、全国中学校駅伝大会に、出席をしていただきました。応援をした甲斐がありまして、完走できたということでもあります。特に女性は、9位ということで最後に抜かれましたが、一時は3、4位で走っていたということでした。ちょうど帰ってテレビをつけたところ、出ていました。私は、「茨城県代表」と出るのかと思ったら、「北茨城市立中郷中学校」となっておりました。鼻高々でそのテレビを見ていました。男性は何位なのか、頑張ってくれよと思いながら見ておりましたが残念でしたけど39位ということで放映されておりました。その日はちょうど野口雨情先生の童謡作詩・俳句コンクール大会が開催されました。応募は約2,200句であったという報告をなされました。本当に、感性豊かな子どもたちが集まって、自分の思いと申しますか、将来の夢と申しますか、あるいはその人その人の優しさと申しますか、そういうものがその中にいくつもございました。これは10回目だということ報告をしまして、この野口雨情と北茨城、当然ながら切り離せませんし、私は、子どもたちの感性を豊かにするという、これは部活動が地域に移行しても当然ながら必要だと思っておりますし、これはまず作品集を作って、出展していただいた方々の市に贈呈をするべきだ、こんなふうに実は思っています。ですから、一つのイベントではなく、そのイベントの大きい小さいは別ですが、私は何か工夫を感じてやったら良いだろうなと思っております。実はその前の日に、中野市からりんごが届きましたので、中野市の生徒さんが来ているものですから、あえて、中野市のりんごと贈呈しました。

中野市はなぜなんだというお話を申し上げました。やはりそういうことをすることが、日本国中の若い人たちに希望を持たせることであろうと思っておりますし、当然ながらこれからの将来、物を託すということも必要でなかろうかと思っております。また、総務大臣賞を貰った関本小学校、大津小学校の2名であるということで、大変これも素晴らしいことでもあります。これはなぜ成しえるのだろうかと思いつつ、今朝ほど考えてまいりました。それはやはり、学校の先生方が現場で子どもたちに優しく教えること、そして心より教えること、優しく支えてあげるのだろうと思っております。児童個人ではなかなかできるはずがありません。しかしながらできるということは、先生方の努力に対して感謝を申し上げなければいけないというふうに思っております。そこで私は今日はこの3つの話をしてこん

なふうになされている学校の現場でありますから、安心して教育委員会の皆さん方にお任せして、そして教育委員会の皆さん方は、先生方に指導し、そして地域移行、大変難しい問題でありますけれども、どのようにして移行していくか、これは、1年から3年かかるでしょう。しかしながら北茨城市は当然ながら、文部科学省の予算を頂戴しなくても、地域移行をやりたい、これは働く先生方の地位向上でありますから、当然だろうと思っております。実は、来年、御船祭が開催されます。これも、北茨城のそして茨城のイベントになりました。いよいよ、来年は予算を倍増しなければならないと思っておりましたところ、18日に文部科学省から連絡がありまして、ユネスコに登録したいのでお願いしたいということになりました。ユネスコとはなんぞやということ、もちろん文化遺産というものを、これから世界に向けて発信する役目を持つということでありましょうから、北茨城も世界のユネスコの仲間入りできるのかな。しかしこれも先輩方が精一杯頑張っておられて、今日あるわけであります。まずは祝福、これも教育であろうというふうに思っております。本当に私は、感謝を申し上げたいというふうに思っております。

教育長さんは25日で役目が終わります。本日お話するかどうかは迷いましたが、今後、一般市民に戻るということでありますから、これからも変わらず御指導を願えればありがたいと思っております。

また鈴木君伊さんにつきましては、長い間本当に教育委員として御尽力をされました。女性登用ということもございましたし、しかしながら私はいろんな意味で当然ながら、経営手腕もありますし、それから友達の友好関係、そういうものを非常に大事にするからであります。これは教育というものは、学業ではない。学歴ではない。しかし、やる気があれば必ずできる。そんな思いで実はお願いをし、8年間本当に長い間お骨折りを頂戴しました。今日のこの総合教育会議の中で、皆さん方お2人が残される言葉が、これから先も5年後、10年後も生かされるだろうと思っております。

子どもたちが少ない学校になっております。私は、平成2年に市長になりました。それから35年を過ぎようとしております。しかしその中で、12年間は浪人をしておりましたけれども、だいぶ学校の様子そのものが変わりました。平成2年の頃には、先生が働きすぎだ、そんなようなことは出ておりませんでしたし、これから後、学校の生徒が少なくなることに

ついてどうするのだろうかというような、そんなことが論議されておりました。しかし、今日現在、35年過ぎてみますと、まだまだ人口が減っています。私が最初の年には5万1,000人いました。現在は4万人を切っております。そういう中で、どうしても人口増を図りながら、そして、あるいはコンパクトシティを作りたいなと思いつつながら、そして市民が目指す場所にどうしても持ち上げていきたい、そんな思いで、実は25年間市長職を務めております。やはり、一番の大きな問題は、子どもたちの将来、そして子どもたちが健やかに生活ができるようにするには、当然ながら先生であり、そして、家族もそうでしょう。しかしその上には、当然ながら教育委員会の皆さん方の御指導、というものがあってしかるべきであるというふうに思っております。どうか今後とも教育委員の皆さん方、今日おいでになられた方々には、ぜひとも北茨城の将来はどうすれば良いか、どうなるべきだということを考えていただき、御議論いただければありがたいと思っております。大変長くなりました。私の思うところがございまして、お話をさせていただきました。よろしく今後ともお願いを申し上げます。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

次に、教育長と各教育委員の皆様から一言ずつ、御挨拶をお願いいたします。

(教育長・各教育委員挨拶)

3 協議事項（1）

事務局

それではこれから協議事項に入ります。北茨城市総合教育会議設置要綱第2条の規程に基づき、豊田市長が議長となりますので、よろしく願いいたします。

議長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。協議事項（1）磯原中学校と華川中学校の統合に関するアンケート結果について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長

令和3年4月に磯原中学校と華川中学校が統合して、新たな磯原中学校が開校し、9月より新校舎が供用開始となり、新しい環境での学校生活が始まってから2年以上が経過しました。

今回の統合をどのように感じているのか、統合によって、子どもたちの教育環境や学校運営にどのような成果が得られたのか、当事者である生徒・保護者、地域住民、教職員へのアンケートを行った結果について御報告します。

それでは、資料1 磯原中学校と華川中学校の統合に関するアンケート調査結果報告書 1ページを御覧ください。アンケート調査の概要となります。調査の目的は、統合後の現状や意見等を把握することにより、北茨城市の今後の学校再編等の参考とするためにアンケートを実施しました。

アンケート調査対象者は、統合時に2年生、3年生だった磯原中学校の生徒、及びその保護者と現在、磯原中学校区に居住する方、及び磯原中学校の教職員を対象としております。磯原中学校区に居住する方に関しましては、両中学校区とも等しく調査するため、2ページにありますように、当該抽出率を大字ごとに適用して対象者数とし、無作為に抽出しました。

調査方法は、対象者宛に無記名アンケート用紙を郵送しまして、返信封筒による郵送回答及びいばらき電子申請・届出サービスによるインターネットを介した回答による2通りとしました。調査期間は11月1日から24日までです。

回収率は、6. 回収状況表のとおりです。教職員を除く元在校生、保護者、地域住民の方に関しては、いずれも28%台でした。教職員につきましては約65%だったものの全体では30%に届きませんでした。

3ページから9ページまでは、元在校生への調査結果となっています。3ページの問2「統合前、不安や心配はありましたか」の問いに、2年生では約6割、3年生では約9割の方が「特に不安や心配はなかった」と回答しています。どちらかと言えば不安で心配だったと答えた2年生3名についても、学校統合後に不安、心配は解消された。概ね解消されたと回答しています。「特に不安や心配はなかった」と回答した理由を4ページから5ページに記載しています。中には興味関心がないといった生徒もいましたが、統合を前向きに楽しみととらえていた生徒が多く、統合前に行っていた交流学习の効果もあったようです。

6 ページ問 6、「統合したことをどう思っているか」との問いには、「統合してよかった。」「どちらかと言えば統合して良かった。」と回答した割合は約 6 割で、「統合しなければよかった。」「どちらかと言えば統合しなければ良かった。」と回答した生徒はいませんでした。

7 ページ、統合してよかった理由については、新しい友達ができただ友関係を挙げた割合が 1 番高く、次いで校舎が新しく、エアコンも整備されていたと学校施設の充実が続き、学校生活・行事などの充実を挙げた割合がそれに続きました。

8 ページ、問 9 では、統合で一番印象に残っていることについて自由意見をいただいています。「特になかった」との回答もありますが、部活動が増えたこと、友達が増えたこと、校舎が新しくきれいになり快適になったなど、意見が出されました。

次に、10 ページから 15 ページまでは、元保護者への調査結果です。

問 2 から問 5 は、保護者から見た子どもの様子についての設問となっています。

10 ページの問 2 「統合前、お子さんは不安や心配をしている様子でしたか」の問いに、「どちらかと言えば不安や心配をしていないようだった」、「特に不安や心配をしていないようだった」と回答した割合は約 85% で、「どちらかと言えば不安や心配をしているようだった」、「どちらとも言えない。わからない。」と答えた割合はどちらも 6.7%、「不安や心配をしているようだった。」と答えた人はいませんでした。

問 3、どんなことに不安や心配をしている様子だったかという問いには友達や新しいクラスのこと、担任の先生のことや部活動のことと答えていますが、統合後には子どもの様子から不安や心配は解消されたと感じたようです。

問 5 「特に不安や心配はなかった」、「どちらかと言えば不安や心配をしていないようだった」と答えた理由としては、日常の生活が変わったところがなく、普段通りの生活態度や言動からそのように受け止めていたようです。

12 ページ問 6、統合したことをどう思っているかとの問いには、「統合してよかった。」「どちらかと言えば統合して良かった。」と回答した割合は生徒と同じく約 6 割でした。その理由として、「安全な新築校舎で、安心して学校生活を送ることができるようになったから。」「施設や設備が新しく

なったことが、子どもの取り組む学習や部活動に良い影響を及ぼしたから。」と、新校舎や学校施設の設備の充実を統合してよかった理由について挙げた割合が1番高く、次いで「磯原中、華川中の垣根を越えて友人ができたから」、「多くの同級生と共に学び、生活できるようになったから」がそれに続きました。「統合しなければよかった。」と回答した保護者はいませんでしたが、「どちらかと言えば統合しなければ良かった。」と回答した割合は3年生の保護者で5.6%、全体では2.7%でした。理由として、「前の学校の方がよかったと子どもが話していた」「学校を休みがちになったから」を理由に挙げています。

14ページ、問9、保護者のPTA活動に変化がありましたかとの問いには、「余裕を持って活動できるようになった」「参加しやすくなった」と答えた方の割合は44.8%、「参加しにくくなった」「活動がより大変になった」と答えた方の割合は11.8%で、肯定的にとらえている割合の方が高くなっています。ただ、その他と答えた割合が32.9%と1番高く、その他の詳細については把握することができず気になるところです。

15ページ、問10、統合で一番印象に残っていることについて自由意見をいただいています。生徒同様、交友関係が広がったこと、校舎が新しくきれいになり快適になったこと、などが挙げられており、多くは好印象の意見となっています。

次に、16ページから38ページまでは、地域住民への調査結果になっています。問1 統合前、お住まいだった中学校区についての問いには、磯原中学校区と答えた方が395名、華川中学校区と答えた方は99名、無回答によりどちらの学区なのか分からない方が8名、合計502名の方から回答をいただいております。

問2 統合することにどのような思いがありましたかとの問いに、「ほとんど不安（心配）はなかった」、「どちらかと言えば不安（心配）はなかった」と回答した割合は約60%で、「とても不安（心配）で、残念な思いがあった」、「どちらかと言えば不安で、少し残念な思いがあった」と回答した割合は18.6%で、「どちらとも言えない。わからない。」と答えた割合は21.1%でした。

17ページ、問3、「とても不安で、残念な思いがあった」、「どちらかと言えば不安で、少し残念な思いがあった」と回答した主な理由としては、「慣れ親しんだ場所から、学校がなくなってしまうから」を挙げた割合が

34. 4%で1番多く、次いで「通学する距離が延びることで、時間がかかるようになり、交通事故などに遭う恐れが高まると思ったから」が21.2%でした。「移転してしまうと、学校と地域との結びつきが弱くなると思ったから」が15.2%で続きました。学校との結びつきが弱くなることへの不安は、華川中学校区にお住まいの方の方が強く持たれていました。

18ページ、問4、その不安や残念に感じた思いは統合後、どうなったかの問いには、「概ね解消された」「どちらかと言えば解消された」は28.2%で、「ほとんど解消されていない」「どちらかと言えば解消されていない」が23.9%、「どちらとも言えない。わからない」と回答した割合が1番多く45.7%でした。解消されていないという点が、生徒・保護者とは異なるところです。

19ページ、問5、なぜ、そのように感じたのか、19ページから21ページに記載のとおり自由意見をいただきました。皆さん、個々にいろいろと思うことはあるでしょうが、地域から学校がなくなり寂しいと思う一方で、少子化が進み統合はいたしかたないと思っている方、高齢者だけで住んでいて正直よくわからないと思っている方、子どもたちの楽しそうな様子を見て安堵された方、学校が遠くなり子どもたちの通学を心配されている方、それぞれの意見が出されていますので御確認ください。

22ページ、問6では、統合に「ほとんど不安はなかった」「どちらかと言えば不安はなかった」と答えた理由として、「新たな校舎等が建設されるため、子どもたちの学習・生活環境が向上するから」と答えた割合が41.1%と1番高く、「新たな環境が、子どもたちに良い環境を与え、より彩り豊かな中学校生活を送れると思ったから」が31.1%で続きました。新しい校舎や新たな環境に夢や希望を感じていたようです。

23ページ問7、現在、統合したことをどう思っているかとの問いには、「統合してよかった。」「どちらかと言えば統合して良かった。」と回答した割合は64.6%で、生徒、保護者より高い結果となりました。その理由としては、24ページ、問8、「子どもたちのことを第一に考えれば、学習面・生活面で統合は必要だと思ったから。」「子どもたちが切磋琢磨し、より良い実りある中学校生活を送るためには、避けて通ることはできないと思ったから。」次いで「慣れ親しんだ校舎や校庭が無くなりとても寂しいが、子どもたちのことを最優先に考えた結果だから」が続きました。生徒・保護者にはいみじみでしたが、「統合は避けるべきだった」と回答した割合

は0.8%で、両中学校区とも2名ずつ4名の方が答えています。「どちらかと言えば統合しない方が良かった。」と回答した割合は2.8%でした。これらの理由として、25ページ、問9において、「学校が移転したため、元の中学校区（地域）との関係性が希薄になったように感じたから」「学校は地域の中心であったため、旧磯原中学校敷地は更地になり、旧華川中学校は別の用途として使われていることが、とても寂しく残念だから」の割合が高くなっています。

26ページ、問10では、統合したことについて自由意見をいただきました。少子化が進む中、統合を前向きにとらえている意見が多く、子どもたちの健全な成長を望む意見や通学面を心配される意見など、様々な意見が出されました。

次に、39ページから42ページまでは、教職員への調査結果となっています。統合前年度、磯原中・華川中に勤務されていた11名の教職員の回答意見になります。問2から問5は、教職員から見た子どもの様子についての設問となっています。統合前の生徒の様子に、「不安や心配をしているようだった」、「どちらかと言えば不安や心配をしているようだった」と、当時華川中学校の教員だった方全員が答えています。当時、磯原中学校の教員には、不安や心配をしているようだったと答えた方はいませんでした。どんなことに不安や心配をしている様子だったかという問いには友達や新しい学習・生活環境のことと答えています。統合後は概ね不安や心配は解消されたと感じたようです。

現在、統合したことをどう思っているかとの問いには、「統合してよかった。」「どちらかと言えば統合して良かった。」と回答した方は7人（64.6%）で、「どちらとも言えない」「わからない」と回答した方は4人でした。42ページ問9、問10では、統合にあたり苦心されたことや、どのような感想をお持ちか自由意見をいただきました。統合前は調整することが多くいろいろと苦心されたようですが、統合後は子どもたちが新しい環境に順応し、新たな友人関係を築けている様子を見て安心しているといった意見が出されました。

43ページは、アンケートを通し統合の評価についてまとめたものです。今回のアンケート調査結果は、実際に統合を経験している元生徒、及びその保護者、実際にその変化を間近で見てきた地域住民の皆様と学校現場の教職員からの大変貴重な意見を得ることができましたので、今後の学

校再編や学校運営の参考として役立てていきたいと考えています。説明は、以上でございます。

議長 事務局の説明が終わりました。それぞれの御意見がありましたら挙手のうえ発言をお願い申し上げます。

アンケートを取ったことに対しての意見は無いですね。6割5分くらいは賛成ですが、3割5分くらいはどうだろうと思う人がいます。

滝委員 この結果を見させていただきまして、予想以上に住民それから子どもたち、しっかり受け止めてくれているなと思いました。動く前は、どちらかという不安でもっと出てくるのかなという予想をしていましたけれども、実際これを見ると、相当な人たちが、受け入れてくれて不安はなかった、解消されたというところがね、とっても安心して前に進めるデータだと思って、数値的には見ていました。それで二つほどちょっと気になったことがあります、まず一つは学校自体は素晴らしい。環境も、施設も、しかしそれに伴ってその通学距離が延びた、そうすると途中、自転車通学者などが細い通学路を通ったり、路側帯のないところを通ったり、または街灯のない暗い道を通ったり、そこに冬場心配だ。そんな通学に関する心配事が相当書かれているなっていうのがちょっと気になったところです。もう一点は、磯原中と華川中この統合についてはその通りなのですが、小学校の方を何とかしてくれという、小さい学校が多すぎるのではないか、そういう声がいくつか出てきているなと思いました。今日の議題でもあるのですけれども、どんどん大きな学校へ学区外で行ってしまっ、小さい学校がますます小さくなって、子どもたちを見ているのが可哀想だなんていう声もあったのがちょっと気になりました。以上です。

議長 ただいまの質問について教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長 確かにこちらを見ると、地域住民の方は通学に関する心配を非常に強くされているようです。

ただ通学路の要望に関しましては、毎年度当初に学校の方から要望を挙げていただきまして、そのものをプログラムの方に挙げて審議はしております。実際、磯原中も新しい道路ができ、それに伴って安全な通学路を少

し変更していきますというようなことを学校とも話し合っておりますので、今のところは地域の方たちはたくさん心配してくれてはいるのですが、学校の方でも指導をされておりますし、道が暗いとかそういう点は本当に市内で連携とっていかなくてはならないのですが、一応学校から挙がっている要望に関しては進めておりますので御安心していただきたいと思えます。

議長

ただいまお話がありましたように、通学路についてはもちろん学校の通学路ですから、非常に議会も関心を持っていますし、当然私も関心を持っています。早急にとっても1年ではできないですから、3年ぐらいには全部解決するかなと思っています。それから街灯は全部無料にしました。夜に水戸市から北茨城市に来ると、こんなに明るい街はあるのだろうかと思うぐらい街灯があります。それがここにあるなら別ですが、そのぐらい、街路灯とそれから防犯灯は無料ですからこんな良いところはないと私は思っています。ですからそこも大丈夫だろうと思っています。それから磯原中学校と信号のところありますよね。信号のところでもう一つ、あそこに道路が来ますから、最終の整備があと1年で終わりますので、終わりましたら、都市計画街路ですけど、磯原駅からまっすぐ来ている道路ですよ。あそこに信号を付けることに決定しましたので、それは非常に努力してくれていますので、良かったなと思っています。それで警察署長にお会いしましたら、皆さん方、お礼なり言っただければと思います。それと県議会議員も頑張ってくださいました。13だか16しかないのに、北茨城は3つ付いていますので警察の方も協力してもらっているということを申し上げたいです。以上です。

渡邊委員

このアンケート結果のこれからのことについて、学校再編等に参考することなので表に一般公開はないと思いますが感想まで。

今回の回収状況で教職員が65%で終わってしまいました。これも幅広い意味では教育に携わることなので、100%欲しかったなと思います。あともう一点は、地域からの声で、2ページの抽出率のところのそれぞれの計1,438と356これを足すと、1,769にはなりません。1,794だと思います。2ページの計の抽出数それぞれを足すと、1ページの地域住民の調査数にならないのはなぜかなと思いました。あと今回の統合は

子どもたち第一に考えて進めてきて、結果的にはいろいろな意見が出るのは当然のことだと思っていました。ただ今回、統合前に常陸太田市の方から先生呼んで研修会を開くという話を事前に伺っていて、その結果がすごくこのアンケートにも表れていると思いました。合同学習とかそういうのも含めて。だからこういう統合のときに、やっぱり事前事後、不登校になった方が1名いるというような、結果が出ていますけども、統合前も統合後もやっぱり普通の学校教育にプラスアルファのこういう新しく作ったときには、そういう教育の過程というか、そういうのも大事だとつくづく感じました。それと最後に、あのアンケートの評価なのか教訓なのか、考察みたいなものでしょうけども、読んでいて止まってしまいました。今回先ほど言いましたように交流合同学習、これがすごく良かったということなので、統合後も懸念されることを予定して、そういう事後指導を計画しておくことが大事だなと改めて感じました。以上です。

議長

はいありがとうございました。

ただいま先生からの提言でしょうから、答えは結構だと思います。これを利用して、統廃合するときには活用するべきである。表に出すものではないですからね。これはしっかりと教育委員会で管理してもらおうということでしょうから、どうしても3割の反対の人たちもいますよね。現在あるところから変えるわけですから。しかし変えることによって、学業も回る人が多いですよ。変えない方で、9年間いることが果たして良いのかと。私はあんまり賛成しないですけど、変えることによって友達も違う、環境も違う。ということになってくると、自分の心の中で強く生きなくてはならないということで華川の人たちはそう思っていると思います。ですから私は決して、華川の人たちもマイナスじゃなかったというふうに自身自身で思っております。

議長

このアンケートの調査を重視しながら、今後やるということになるでしょうね。このように御理解いただければありがたいと思っております。よろしいですか。

教育長

私もこのアンケートで注目していたのは、問2、問4、問6の統合への不安・心配、そしてそれが統合後どのようにその心配が解消していった

のか。そして、統合したことを皆さんはどう思っているのかということを目撃して見てきました。在校生や保護者、それから地域住民、教職員とそれぞれ似ているところもありますし、そうでないところがあるかと思えます。在校生と保護者は大体学校にいますので、そういった状況が分かりやすいです。ただ、地域住民はそういったことにちょっと離れているので、なかなか分かりにくいところがあったのかなと思っています。しかしながら、不安・心配は、子どもたちや保護者はさほど思っていなかったのかなということ、そして実際に統合した後は、その不安や心配が解消していったということ、そして統合したことを良かったと肯定的に受け止めている方がたくさんいるということで、今の段階としては好意的に私自身も思っております。渡邊委員さんからお話がありましたように、統合前に、華川小学校の少人数の子どもたちが、磯原中学校の大人数の中にうまく溶け込めるのかということ懸念していましたが、先ほどありましたように、事前に教育委員会と磯原中学校の教職員が、常陸太田市の金砂郷中に出向き、統合の様子、統合後の様子の課題や、諸準備について詳しく情報交換をしてきたことが実際に磯原中学校で生かされたので、このような結果が出たのではないかと思います。そして、事前に保護者の皆様に、統合前に何度も教育委員会と話し合ったことが実行されていたということも不安要素を解消できたと思います。そして、華川中学校の先生5人が磯原中学校に異動したことも理解を得やすい状況だったのかなと思っています。このアンケートは、単発的に今回だけではなく、また何らかの形でアンケートを取りながら追跡調査をしていただければありがたいと思います。

議長

はい、ありがとうございました。

いろんな生活も違いますし、職業も違いますし、いろいろなように華川町と磯原町は違いますから、そのような不安というものはあったのでしょね。今おっしゃるように、例えば体操部を作ってくれないと駄目だということで、特別に作ったわけですからね。ですからそういう事も、良い方向に転換をしていったのかなとそんな気持ちもしますし、それから学校を残して、華川中学校の跡地にスポーツ広場を作りましたので、それも、地域の人たちは理解を深めた一つの要因ではないかなと思っています。何もしないで跡地利用ができないでそのままにしておくというなら

大変ですけど、あそこにスポーツ広場を移転するということが功を奏しているのではないかなと思っています。

先生は5人いたのがそのまま来てくれたんですか。

教育長 教科の関係で、国語と社会、数学、体育、事務職員の先生が異動しました。

議長 何か御意見ありませんか。

協議事項（2）学校の再編について

議長 続きまして、(2)学校の再編について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 1 小中学校再編に関する経過ですが、今から15年前の平成20年4月に、茨城県教育委員会より「公立小・中学校の適正規模についての指針」が示されました。その当時、当市における児童生徒数は、ピーク時に比べ40%程減少しており、教育指導や学校経営にさまざまな影響が生じるなど、大きな課題となっていました。

北茨城市における望ましい教育環境を創るため、多角的な検討が必要であるとの認識のもと、平成20年10月、北茨城市立小・中学校の適正規模及び適正配置について、北茨城市小・中学校適正規模等検討委員会に諮問をし、翌21年1月答申がなされました。

そのような中、より充実した学校教育の実現を図ることを目的に、小中学校の再編計画策定について検討するため、北茨城市小・中学校再編計画検討委員会が設置され、平成22年4月、「北茨城市小・中学校再編計画について」提言がありました。

この提言を基に、統合対象校の保護者・地域住民に提言内容の説明と意見交換会を実施し、その後、関本地区において合意形成が進み、平成28年4月、関本第一小学校、富士ヶ丘小学校と関本中学校の2小1中が統合され、関本小中学校開校に至りました。

その後、磯原中学校の移転建設に伴い、華川中学校と統合することについて、保護者・地域住民の合意をいただき、令和3年4月に磯原中学校と華川中学校を統合し、9月には新校舎が供用開始となっています。

次に、2 小中学校の適正規模・適正配置についてですが、提言書では小中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方として、学校教育が学習指導だけでなく、社会に適応する人格形成の場であることや、中学校における多様な部活動や教科担任を確保する面からも、できるだけ一定の規模を持った教育環境を確保する必要性があるとし、適正規模については、クラス替えのできる規模が望ましいとして、小学校は1学年2学級以上、中学校は1学年3学級以上と定義をしております。

また、適正な学校規模を確保し、学校教育や学校運営を効果的に行うためには、小・中学校の配置を見直す必要があるとして、適正配置については、小学校は学校数6～9校程度、中学校は、学校数3～4校程度が望ましいと定義されています。

資料にあるとおり、再編検討の対象校については、小学校では、中郷第一小学校と石岡小学校、中妻小学校と華川小学校、関本第一小学校と富士ヶ丘小学校が、中学校では、磯原中学校と華川中学校が示されました。そのほか、小学校5校、中学校2校については経過観察による検討対象とされました。

計画期間は、平成22年度から平成31年度までの10年間を目安とすることが望ましいとされ、その間、先ほども説明したとおり、関本第一小学校と富士ヶ丘小学校を含めた2小1中、及び磯原中学校と華川中学校が統合し、現在の学校数は、小学校11校、中学校4校となっております。

提言の再編案のとおり全てが統合できたわけではありませんが、一定の結果が出ていると思います。

次ページを御覧ください。3 小中学校の児童・生徒数の推移についてですが、こちらは、令和5年度から令和11年度までの児童・生徒数、及び学級数になります。令和6年度から令和11年度までは、推計の数値になります。増加する学校、増減のある学校もありますが、小・中学校の合計を見ますと、年々減少し、令和5年度と6年後の令和11年度を比較すると、小学校で299人8学級の減少、中学校で106人3学級が減少する見込みとなっており、児童生徒数の減少に伴い、学級数の減少も進み、学校の小規模化が進むことが懸念されます。

小学校では、すべての学年でクラス替えができる1学年2学級以上の学級数を有する学校は、現状から令和11年度に至るまで2校の状態が継続します。複式学級を有する学校は、現在は2校ですが、来年度は3校となる見込みです。ただし、児童数が増加する学校もあることから、令和10年度には再度2校に転じる見込みとなっています。

中学校では、1学年3学級以上の学級数を有する学校は、来年度から2ヶ年は1校となり、令和8年度から令和11年度に至るまで2校の状態が継続します。

ただし、以上のことはあくまでも就学すべき学校を住所地により指定します通学区域制度を前提に推計したものであり、入学前の転居、私立学校への入学、指定校変更等によりほかの学校へ入学する場合があります。

次ページをお願いします。こちらは、令和5年5月1日現在の指定校変更状況をまとめたものです。4 指定校の変更状況についてですが、小学校においては188名、中学校においては80名の児童生徒が指定校変更を行っております。合計で268名、これは市内全児童生徒数の約1割にあたります。また、管轄外通学を希望した児童生徒は18名で、うち13名は日立一高附属中や私立中への入学者で、その他は家庭の事情等によるものです。

指定校変更希望者が多い学区は、石岡小学区在住者が39名、常北中学区在住者が24名、区域外通学者が22名となっています。

次ページを御覧ください。5 適正規模・小規模校の効果についてですが、こちらは、文部科学省の手引きより抜き出し簡単にまとめたものです。

まず、適正規模になることの効果ですが、児童生徒への効果としまして、一定の学校規模が確保されることにより、いろいろな人間関係のなかで学ぶ環境が整備される。多様な児童生徒、教職員とふれ合うことで、社会性や人間性を学び、心の豊かさや心身のたくましさを育むことができる。良い意味での競争心が生まれ、学習意欲等の向上につながる、学校行事等での活動の幅が広がるなどがあげられます。

また、学校運営に関する効果としては、教員数の増加により、教員同士の打合せや課題研究などが可能となることや、教員一人あたりの業務を分散化できる。PTAの規模が大きくなるため、保護者の負担が軽減されるなどがあげられます。

次に、小規模校であることのメリット・デメリットですが、小規模校で

あることにより、一人一人の学習状況等を把握し、きめ細かな指導が行いやすい。教材などを一人一人に行き渡らせやすい、郷土の教育資源を生かした教育活動がしやすいなどのメリットがあります。

一方で、児童生徒が切磋琢磨する機会が少ない、学校行事等で制約が生まれ、集団行動による教育効果が下がる、人間関係が固定化しやすく多様な考えに触れることが難しい、人数の多い学校に進学したりする際に適応できない可能性がある。などのデメリットがあります。

以上、学校の再編に係るこれまでの経過、今後の児童・生徒数の推移等について説明させていただきました。

提言によります、小・中学校の再編の時期を過ぎてしまった現在、これからの方向性について意見交換をしていただければと思います。

議長

説明が終わりましたので皆様から御意見をいただければありがたいと思います。

やはり、ここに目標があるように、中学校は3校、小学校は9校、そういう風にするのが良いけど、かなり抵抗がありますね。現在、石岡小の児童数は何人ですか。16名か。石岡小と中一小が一緒になることはこれ一番良いでしょうけどね。中妻小と華川小が一緒になれば良いよね。

教育長

ただし、中妻小学校を見てお分かりのように、令和6年度は複式学級が一つ入ってきます。

この6学級っていうのは各学年1クラスです。5学級というのは、どこかの学年が一緒になってしまいます。令和6年度は1年生と2年生が一緒になってしまいます。

その後は、複式の学校になっていきます。

議長

中妻小学校は、あそこに住宅を作って、急ぎよ作った学校です。市営住宅を作らなかつたら無かった学校です。だから中妻小学校には申し訳ないけど狭いもんね。

渡邊委員

土地が取れなかったから上に伸ばしたんですよね。市内では中妻小だけ4階建ての校舎です。中妻小だけ市内では特殊です。

議長 私が小学校のときは、お寺でやったんですけどね。私が1年生のときに富士ヶ丘小学校になったのかな。そのときはお寺で勉強しました。それで、プレハブだったんだよね。

 必要経費がどのくらいかかってどのくらい減っていくのでしょうか。

教育総務課長 すみません。現在、行革的な必要経費とか、そういった行革的な計算はしておりません。

議長 だって俺が市民に話すにはそこが一番です。

教育総務課長 当課において施設係では、学校の児童生徒にとってのメリットの観点から学習環境の整備を考えていますので、必要経費や統合をすれば行革的に数字がこのような減るといったことは、現在、教育総務課では考えてないです。

議長 小さい学校でも良い学校はあります。全部すべてが悪いつてことじゃない。だけれども、誰が見たって石岡小と、華川小だよな。

 当面は、平瀧小や関本小は人数が変わらないでしょ。大津小も変わらないですよ。

渡邊委員 私は、この資料をいただいた際に、今年の「統計きたいばらき」も見ました。この中では教員1人あたりの児童生徒数が掲載されており、華川小は1.4、中郷第一小学校は17.1、先生一人あたりの見る児童生徒数で今話にてている石岡小、中妻小、華川小は、石岡小は2.0、中妻小が4.4、華川小が1.4でした。中学校はだいたい10前後で、この小学校3校が極端に低いです。ですから今回のアンケート結果にもあるようにデメリットがあるけれども、やっぱり大人数の中で、教育を受けさせたいなっていう思いから、三つの学校はここ六、七年の様子を見ても、下がるのが多いので、考える時にきているのかなっていう思いは、これを見て思いました。以上です。

議長 考えるときに来ていますよね。うん。ただ、北茨城市長がどう考えるか。本当にそれだけのバイタリティあるだろうか。これも厳しいですよ、統

合っているのは。文化がっていうのはとんでもない話だと思います。新しい学校で文化は無いわけじゃない。みんなで作ればいいじゃないのって言うんだけど、富士ヶ丘小学校に行ったときなんかは、地元でしょ。だから地元だからやれたんだよ。そんなこと言ったって昔は炭鉱でどのくらい人がいたかわかりません。今は人がいなくてかわいそうだから一緒にしようと言ったのに何が文化だと地元だから言いましたが、そんなふうに勘違いしている人はいますよね。学校が地域の中心にあって、地域で利用するときにはもう過ぎましたよね。本当に子どもたちが将来どうなのだろうかとなったらやらなくてははいけません。ただ、そのエネルギーが残っているでしょうか。

鈴木（君） 委員 文化だと思っている人たちもだんだん年齢が高くなってきているのだと思います。

議長 役所ですから、金は借りられるし、学校を作って25億ぐらい負担でしょうけど、25億円かかったからってどうだって言うことないですよ。本当にやればできるんです。ただそれまで執行部側が答えていられるかだよな。みんな1人1人が逃げていっちゃうからね。まして華川のやつを二つにするとしたらね。あれをどこかに持ってくってっていうのなら話は別ですが。中妻小にしても華川小にしても明德小にしたらおかしいじゃないかっていうのね。石岡の人はなんで石岡にあれを作ったんだって。雇用促進住宅があって、もちろん、常磐炭鉱もあったから作ったのでしょう。ただ私は南の方の市長に友達が多いもんですから彼らに聞くと、年に二つずつ学校を作らなきゃいけないと言っていました。プレハブみたいなものを作るなよって私は言うんですけど、子どもたちがかわいそうだからって言うんです。それしかないんですよってよく言いますが、やっぱり市は一つぐらいずつはできますよ。子どもたちを考えたらね。小さい学校が良いなんてことをあえて言ってるけど、2クラスぐらいが常にあるのが一番いいです。運動会をやったって良いです。常に1位になります。私は1位なんてとれたことはありません。この問題についてはどうしますか。

部長 先ほど市長が言ったように、その学校の維持経費とか、そういったところをトータルして考えていくってところも学校全て大体ほぼ新しい

学校以外はもう老朽化して、大規模改造とかそういったものやっていますけど、もうほぼ、施設のにだんだんもう、本当に新しい学校と比べるともう本当に貧弱な学校ばかりになってしまうので、それを考えたときに人数少ないのに、その校舎を更新するっていうのはどうかって考えればやっぱり行政としてもそれは考えてしまうところでもあるし、トータル的に考えるとやっぱり再編、本当に子どもが少なくなってくれば再編っていうのはもう、やらなければならないっていうところだと思います。

議長 地域の人たちは石岡も含めて、華川の人たちはどういう考えをしてるんだろうな。

部長 やっぱり今まで、関本しかり、磯原、華川しかりですけど、学校っていうのは地域の象徴であると思うので、そこが無くなるっていうのは地域の住民にとってはとても寂しいことなのかなっていうふうに感じますし、それをそのままっていうのは行政として、もう厳しいのかなと思います。

議長 この会議の理想として、9校なら9校にするということではいいと思うんだよね。それは理想ですから。当然そうしないことには子どもたちかわそうですよね。最終的には子どもを思ってそういうふうにしようということなんでしょうこれ。別に財源は国から来るものがあるんですから、別にたいしたことはないんですけど、子どもたちが毎日通っていて、友達が3人しかいない5人しかいないんじゃない寂しいよね。運動会やってリレーやったらいつも選手で、1位で、2位はいないなんてかわいそうだよ。そういうところから単純に考えて。

教育長 どうしたら良いですか。

教育長 資料を読み取っていきますと、この人口減少というのは大きな課題であり、これに対応していかなくてはならないし、将来の子どもたちの姿を考えながら、やはり北茨城市の学校教育の適正規模、適正配置については、すぐに統合をやるとかやらないかということではなくて、やはりどういう姿が望ましいのか、検討委員会等を設置して、御意見をいただきながら、考えていくことも一つなのではないかなということだと思います。

議長 小学校が遠距離になると送迎バスなんか当たり前の話だから、送迎バスを用意して、例えば華川と中妻をどちらも無くし、バスに乗って通って、精華小に来るとか、中妻小に行くとかそれはできると思います。でもあの跡地をどうするのかという問題があります。一番良いのは、少なくともこれは少し教育上問題があるというところは、とりあえずバスで通わせると。バスで事故を起こすというはあるかもしれないけど、それは気をつけてもらい、バスで通うと違うかもしれません。好きな学校ってわけにはいかないですけどね。華川だったらやっぱり中妻を残す華川を残すなんてやらないで二つとも辞めちゃう。そして、教育はきちんとしたところで受けてもらって、送迎バスはきちんと出す。その方が良いかもしれません。

精華小学校と明德小学校はなんであんなに良い名前なのでしょう。

渡邊委員 中国の大学とかっていう、その中に載っている名前だそうです。

議長 良い名前ですよ。

渡邊委員 特に競争が激しかったそうで、明德には海の絵を、精華には山の絵を飛田周山さんが贈って、お互いに良い意味での競争をするようにということで校長室にはそれぞれの絵があります。

議長 素晴らしい名前です。

それから気がついたんですけど、磯原中で何かイベント、地域のイベントをやってもらいたいです。もう落ち着いたから。

地域の方々と一緒にね。そうするとこの3割の反対の人が反対じゃなくなると思います。そういう努力も必要です。

部長 はい。

議長 そういう努力も必要だ。もう3年過ぎるんですよ。あの気持ちがあれば華川の人たちにね、何か地域の中でみんなが地域一緒だよというようなことを考えてもらうのも一つですよ。反対の人らはさっき報告があったけど、学校を見ていないのではないのでしょうか。あんなに素晴らしい学校なのにね。

そういうことでこの問題については、やっぱり統廃合というもののばかりではなく、いろんな良い事が北茨城市に独自のものがあって良いだろうと思っていますし、もちろん統廃合するというのが一番よろしいでしょうけども、財源的な問題は私が考えていく。それは別段大丈夫ですから。ただ、地域に対してどんな恩恵があるか、そして子どもたちがどのようにのびのびと育ていけるかだろうなと思っていますので、これは、今後とも協議していくということで、教育長が申し述べましたように、専門委員会を作って、近い将来やる必要があるのであれば、やっていかななくてはならない問題だろうというふうに思っていますので、よろしくどうぞお願いを申し上げます。

そのほか何かございませんでしょうか？

4 報告（1）部活動の地域移行について

議長 続きます。報告（1）部活動の地域移行について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 北茨城市における部活動の地域移行について資料に基づいて報告いたします。お手元の資料の1ページを御覧ください。

1 令和5年度の取組について の（1）令和5年度地域クラブの活動状況についてですが、そこにある通り、今年度、各中学校一つの部活動を、休日の活動において、地域に移行することができました。具体的には、中郷中学校の女子卓球部、磯原中学校体操部、常北中学校柔道部、関本中学校ソフトテニス部の4部活動でございます。10月までのデータにはなりますが、クラブの概要・活動実績等の詳細は御覧いただきたいと思っております。

次に2ページを御覧ください。中ほどの（2）地域クラブ指導者向け研修会についてですが、これまで2回の研修会を開催いたしまして、市の活動方針の共通理解、事故発生時の対応、指導者のコンプライアンス、県の現状等について研修を行い、指導者の資質能力の向上を図ってきたところでございます。

（3）『北茨城市運動部活動の地域移行』に関する検討委員会について

は、年3回中、現在2回開催をいたしまして、そこにある委員のそれぞれの立場から、建設的な御意見をいただきました。特に、オブザーバーの筑波大学准教授の長谷川先生からは、将来的な構想を含め、北茨城市の部活動の在り方について御指導をいただきました。

次に3ページを御覧ください。上段の2部活動の地域移行における課題ですが、▲は、地域クラブの指導者の方からの率直な御意見でございます。具体的には活動中に怪我をした際の対応であるとか、指導者間の連携であるとか、適切な移行時期等について、悩みを共有いたしました。市としましてはその都度、指導者の納得が得られるよう丁寧に対応してまいりました。何よりも、市の大きな課題として挙げられますのは、指導者の確保でございます。資料にあるように、市の各種スポーツ団体から、指導者の推薦ですね、27名の推薦をいただいているところではございますが、今後は県の人材バンクの積極的な活用や、地域の指導者の掘り起こしと、ありとあらゆるところに働きをかけまして、指導者の確保に努めていきたいと考えております。参考事項のアンケート調査結果の詳細につきましては御覧いただきたいと思っております。結果からは、生徒が楽しく活動していること、学校の働き方改革に繋がっていることなどが見てとれます。

次に4ページを御覧ください。3部活動の地域移行に関する周知・説明についてですが、そこにあるように、あらゆる機会を活用して、学校と市教委とで連携協力しながら、周知説明に努めてまいりました。今年度も年明けに、各中学校区を単位といたしまして、保護者を対象として説明会を行う予定でございます。

4 令和6年度の地域移行の見通しについて、(1) 令和6年度北茨城市における地域移行に地域移行する部活動についてですが、表にある通り、令和6年度は今年度移行した部活動を市全体に拡大すること、また軟式野球部を新たに加えて、これも市全体で移行する。ということが現段階での予定となっております。今後は生徒数の推移、学校の御意向等を総合的に勘案し、できるところから着手してまいります。

(2) 令和6年度予算案については、部活動の地域移行の担当主管課が、学校教育課から、生涯学習課に移管しますが、今年度と同様、個人で使用する道具類を除いて、市の方で活動経費の負担を行ってまいります。

最後に移行に関する基本計画についてです。スポーツ庁が当初は令和7年度末までを、部活動の地域移行の改革集中期間として、令和7年度末ま

でに必ず移行するとしておりましたが、その後、集中期間から改革推進機
関へと変更になりまして、令和7年度末までの完全移行を求めないと改め
たところです。しかし、本市では当初の予定通り、休日の部活動において
は、令和8年度には、各中学校の部活動の全てを完全に地域移行するこ
とを目指して取り組んでまいります。

報告は以上でございます。

議長 はい。ありがとうございました。

令和6年度予算案818万4,810円は市が出すのですか。文部科学
省が出すのはどうなっているんだ。

学校教育課長 部活動指導員に関しては、市が3分の1もって、国、県がそれぞれ3分
の1です。

部長 ただし、部活動の地域移行に関しては全て市の一般財源です。

議長 全て市が出すと私は言ったんだけど、全て市が全部出さないところがあ
ります。全部文部科学省で出すんだ。32市町村の中で出すとっている
のは北茨城市だけです。でも文部科学省これ旗振りしたんだから、当然な
がら文部科学省がやらなくてはいけないことだよな。その予算を、役所
の中でどうしているんですかと聞いて820万となったけど、この予算要求
するのも分かっているけどそれを今度俺が受けるときは文部科学省はい
くらくれんだってこの中からと。もっとくれるのはあたりまえだろう。地
域移行をやりなさいと言ったのは文部科学省です。だけど子どもたちと父
兄に迷惑かけちゃ駄目だよって言って、2,000万までは出そうってい
う話をしたんだよね。

学校教育課長 部活動指導員ということで登録をして、各学校に配置をし、その方が土
日の地域クラブでも指導いただけるということであれば、その指導員を活
用することができます。その指導員の謝礼は、国が3分の1、県が3分の
1、市が3分の1というような負担です。

議長 私はそういうことだから、地域移行にやって文部科学省が遅れちゃうか

ら自分でやろうって始まったんでね。けども当然予算化していくならば、国がくれるものを貰わなければ意味ないですからそれを頂戴していく、これはもう当たり前なので。けども、これは行政側でしっかりしないと駄目だぞ。豊田稔が言ったんだから800万計上するのは当たり前だと思ったら大間違いだぞ。文部科学省で出さないから俺は出すって言ったんです。文部科学省でくれなくちゃならないものは文部科学省に要求する、そしてその事がどうなっているのか説明できないようではしょうがないぞ。年明けたらもうこの予算獲得しなければならぬんだから。あのとき自分で言ったじゃないか、それは言ったけども、国から頂けるものはいただきましようよということなんですよ。頼みます。

文化部はどうなるんでしょうか。

学校教育課長 基本的には文化部も運動部も、地域に移行します。ただし、文化部によっては、土日に活動していない部活もございまして、活動している文化部としては吹奏楽部が挙げられます。これに関しては、準備ができ次第、土日は移行できるように進めております。

議長 この前も話したと思うんだけど、手を挙げている、若い子で絵を上手に描く人が私にお手伝いしますよって言ってくれているんですから、文化協会の会員ですから、あの人たちにも、優秀で子どもに教えらるるならば、そういうものを活用してやってみてください。何回か言っているでしょ。何か質問ございませんでしょうか

滝委員 一つ良いですか。令和6年度以降の見通しということで、大きな4番で、令和6年度は、今までのものプラス、軟式野球部ということで示されていますけども、指導者、指導体制はどのようになっているかというのを教えてください。

学校教育課長 それでは軟式野球部のその指導者指導体制に関してですけども、具体的には、市内企業の方がOBの方を含めて何人かで指導に当たってくださるということで、話がついているところでございます。

滝委員 それで関連で良いでしょうか。昨年からの話で、まず初年度、令和5年

は、各学校一つの部活動について、実証的にやるんだと。それで次の年は、今度学校半分、部活の半分で実施する、そして令和7年度は全部移行してくんだっていう計画だったと思うんですけども、ここでちょっと足りないなっていう感覚を持っています。それからゆくゆく、土日だけではなくて、平日も地域に移行していくという考えで今進んでいるわけですけども、文部科学省、県も含めて少し軸足がずれてきているなという部分があるので、何とも言えませんが、最終的にはそういうふうに移っていくということを考えると、この指導体制どちらかというところ、個人にお願いする、誰々がやってくれるからお願いする、土日だけ、土曜か日曜の片方だけならそれでその方のお休みのときに出てもらおうというイメージで可能かと思うんですけども、これがだんだん平日もという将来的なことを考えると、個人にお願いするという考え方では、追いつかなくなってくるのかなと思います。結局、ある程度総合型スポーツクラブであるとか、ずいぶん進んでいますよね、他の大きなところはね、そういうふうなクラブ、もしくは企業の参入とかね、今管理していただいているところが、事業の幅を広げて、こういうところが参入してくれれば良いしすごいなと思うんですけども、それがどうなるかは話し次第かと思うんですけども、そういうふうには、ある程度収益があって、自分の土日、余暇のときに手伝うのではなくて、日常的にずっと平日も続くわけだから、もうそれである程度、生活ができるような状況を作っていく。またそういうふうな組織を育てていくということを考えていかないと、土日はできました、でもその先はできませんということに結果的に繋がらないかなと、そういう心配がありますので、この組織を育てていくところを頭の片隅に置いて、ある程度計画的にもう令和6年度はこれで、この計画で進むということを考えると、残り全部を7年度に実施するということになりますよね。そうなってきたときに、各学校は、どういうふうな意向を持っているのか、うちのサッカー部はもう指導者決まっているんだ、もう組織お願いできるんだ。うちの何部は、これまだ見当もつかないんだ、市の方で何とかしてくれとか、そういうのを各学校いろんな考えが今の時点で、持っているんじゃないかと思うんですよね。そういうふうな移行中意向調査というか、各学校でどう考えているのか、それを吸い上げて、まとめていくということも一つ必要になってくるのかなと思いました。

議長 サッカーのホーリーホックの人たちが地域移行についてやってくれるなら、これが一番良いので、茨城県全部やれよと言いました。それは良い事ですねってことなんだけど、そこへ話しかけない事には、できないよね。話しかけてんのか。

部長 地域移行の際に、まだサッカー部が挙がってきていないのでその辺の話まではまだ行ってないです。

議長 サッカー部の話が挙がってきていないんじゃないじゃなくて、サッカーをやるから何人か中学生集まれといったら集まります。サッカーなんかすぐに30人でも50人でも1か月に1回だって良いじゃん。2か月に1回だって良いじゃないとりあえずは。そして地域移行に移っていく、そしたらそのホーリーホックに地域移行に手伝えよと言ったのですが、そういう手伝ってもらおうと両方がいいと思うんだよな。だから、例えばサッカーやりますよとこう言ったら集まるぞ。例えば磯原中でサッカーやろうとか、どこでもいいや、サッカーやろうって言ったらそれでそのサッカーは、とりあえず月1回だけれども、プロの人が教えてくれるということをやするために、私が挨拶をしたり、寄附もしているんだけど、ぜひそういうのは、利用してください。それから文化協会の人たちがたくさんいますから、今若い人が多くなってるんだよな。どういうわけだか分からないけど。どういうわけだかっていっても、美術、文学が得意な人が多いんでしょう。

渡邊委員 提言ではないのですが、ちょっとお聞きしたいことがあります。2ページの真ん中あたりに研修会の行ったことがこう書いてあるんですけども、1回目は本市で2回目は県主催ということで、時期的に始まった4月20日に1回ということで、そのほかが無かったので、今年度実施していて、大きな課題というか、そういうのは無く順調だったということでしょうか。それちょっとお聞きしたいと思います。

学校教育課長 研修会はそこにある通り、今のところ年2回実施いたしました。懸念されることとしましては、活動中の怪我事故そういったことへの適切な対応ということで、第1回目にそういった対応については具体的にお示しをさせていただいたところでございます。幸いなことに大きな事故、怪我はあ

りませんでした。ただ、病院受診を要する小さなけがはありました。その保険対応について、ちょっと確認不足がありましたので、それについては後からしっかりと確認をして、保険の適用ができるということ、マル福も使える保険も使えるということなどについて対応させていただきました。

担当がその部活動の実際活動しているところに出向いて、指導者とやり取りをしたり、活動の様子を見たりしたりもしました。

渡邊委員 これ以外に随時行っているということですね。はい分かりました。

議長 保険というのはこういうのを特別にやっている保険があるんでしょう。

学校教育課長 市の方の経費でかけました。

議長 教育委員会はお金無いからな。市の方でやるのは当たり前だ。

学校教育課長 失礼しました。

教育長 夏の暑さ対策ということで、今年は会場も学校に近かったので、学校の気温を測る温湿度計を活用して、部活動を実施するか、部活動を止めるか考えていました。来年以降は、それぞれの運動部にその温湿度計を備品として購入し、指導者の判断で対応することが求められます。

議長 今後、冷たいミストが出る機械があったほうが良いんじゃないでしょうか。議員から何回も言われているけれども、そんなもんなんてと思うんですけどね。

今の地域移行のやつは、こっちでやっているわけですからミストの機械を買ったって大きな金額ではないと思います。高萩は体育館に冷房を入れるとあっておりますので。別に構わないですが部長勉強してください。

部長 はい。

議長 どのぐらいかかってどのぐらいだというのが分からなければ答え出せないもんね。とりあえず2台なら2台買って、激しいスポーツのときに野

球をやっている子どもたちとか、あるいは外で炎天下の中やらなくてはいけないスポーツのときにはそれを使わせてやるとか、使ってもらって、どういう塩梅か、検討するのも良いんじゃないですか。

部長 はい。

議長 もう来年度予算は始まるからな。本当はもう3月いっぱい終わるだろうけれども、そのうちきちっとやっつけ。

部長 はい。

議長 文部科学省からお金もらう算定しないとな。

部長 部活動指導員の分しかないんです。手立てしてくれるのが。その他にもお金を少しでも持ってこれるように探します。

鈴木（君）委員 10月の新聞にこれが載ったとき、県でやってくれたのだと思ったんですけど、この中身を見ると面倒くさいですか。何となくお願いするのにも、面倒くさいっていう感じがありますか。せっかくのバンクなのにと考えていたのですが。

学校教育課長 使い勝手が良いか悪いかというようなところがありまして、ただ北茨城市に住んでいるか、あるいは北茨城市の近郊に住んでいるかっていう方が一番現実的なのかなと思います。実際は、そういう人ばかりでもなくて、水戸近辺だとか、県南そういったところに集中しています。そこから交通費をかけてこちらまで来てくれるのかということについては非常に難しいです。

鈴木（君）委員 ですよね。ありがとうございます。

議長 出すお金は決まってないでしょ。

学校教育課長 報酬はもう決まってしまっています。1時間1,600円です。

議長 安いか高いかは分からないけど、

学校教育課長 安いんだと思います。あと交通費は別です。

議長 北茨城の市民でノンプロぐらいの人がたくさんいればね。それと絵を描く人がたくさんいれば、その人たちに声かける。俺が言ったところに声をかけてないんだもん。2か所に声をかけてください。俺からも言うておくから。

滝委員 陸上の方がクラブを設立したというので、早い者勝ちだと思います。

議長 その人も一生懸命教えると言っています。

学校教育課長 話はしてあります。

議長 やるって手を挙げてくれたんだぞ。

学校教育課長 実は、結構早い段階で声を掛けています。しかしその報酬面で、やっぱ生業として成り立たないと、非常に難しいですから、なかなか折り合いがつかないところではあります。

議長 文部科学省はそういう人たちを雇うなんて思ってないですからね。文部科学省ではボランティアの人たちがいればいいだけの話です。だからいないんです。

鈴木（千）委員 一つ良いですか。指導者がいないという話になっている間に、子どもたちが部活から離れているような気がします。部活は今までも任意だったというふうに説明を去年受けましたけど、この地域に移行するっていうことを保護者が聞いたらもうあつという間に部活に入らなくてもよくなったっていう話がぱっと広がったような印象があって、それと同時に子どももやる気というか、部活を頑張ろうっていう意欲が少し下がってきているような気が保護者としてするのですが、これずっと先行きが見えないと、ど

んどん部活から離れていって、違うスポーツを個人の楽しみで、スポーツに関わっていくという方向に進んで行っていくのではないかなと思うのですが、市としては部活を地域にあくまでも移行したいという考えで、今までやってきた部活動を先生ではなくて違う指導者に頼むっていう方向で動いているわけですよ。それをちょっと、保護者の気持ちとはちょっと離れているかなというような心配が少しあるのですが、そういった意見は挙がってきていないんですか。

学校教育課長

おっしゃる通りで、国の方針で、もう率直な話、先生の働き方改革のために部活動改革をやっていく、その一つが地域移行です。ですから先生たちの業務負担を軽減するために、まずは土日の部活動から切り離し、令和7年度末までに、それを何とか実現しようという考えで、スポーツ庁、文部科学省の方から出してきたわけです。ですから、予定では令和7年度末までに先生方は部活動に少なくとも休日はタッチせず、令和8年度からは、先生の兼職兼業は認められないということになります。これまで先生以外の指導者を探さなければならぬということです。これまで先生以外の指導者を探さなければならぬということですから、おっしゃる通り、例えば近くの中学校さんも、もう来年度その野球部に入る子がほぼいないという現状にあります。どこに行ってしまうのかというと、クラブチームに最初から入ってしまう子が増えています。いわゆるシニアリーグですよ。もうそちらの方にも入っている。あとは陸上関係でもあるいはテニス関係でも、もう最初からクラブチームに入って、公式大会も出られますので、わざわざ学校のクラブ部活動に入らないで、自分の興味関心のあるクラブに入って活動する子が増えています。それを市の方でそれはやらないでくださいということではできないので、市の方は市の方で、決められたことを着実にやっていくしかありません。

議長

ですから市も対抗するわけではないけど、サッカーのホーリーホックに必ず1回教えてもらうとか、あるいはもっと1週間に1回ぐらいできないのかとかそういうふうになっていけば、子どもたちも、いやそれも良いなとなるやっぱ子どもたちは、野球もやりたい、サッカーをやりたい、卓球もやりたい色々やりたいけども、親がうるさく言うからやりたくないのこの際辞めてしまおうという人もいるのではないのでしょうか。それは激

しい言葉かもしれないけど、でも、スポーツ、文化をやっぱりやっておくと根性が違うしね。私は良いと思うけど。野球部で、誰がいないかな。野球部で、超有名な方に来てもらおうと良いんだよね。1か月に1回でも2か月に1回でも。相撲部はあるかもしれないな。何かほかにありますか。無いようでありますのでこれはぜひ一つ地域移行については、少し努力が足りないような気がすると思いますけど、努力しているから27名も集まっているんだって言いたいのかな。これを何としても私の気持ちに沿って、子どもたちが心配だからやるんだっていうことを理解していただければありがたいと思っております。

よろしく申し上げます。

5 閉会 午後3時40分

議長 大変長時間にわたりましたがけれども、本日の会議は終了させていただきます。ありがとうございます。

事務局 以上をもちまして令和5年度第1回総合教育会議を閉会します。お疲れ様でした。